

平成23年 第5回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成23年5月30日(月)	開会 午後2時50分	閉会 午後5時05分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東 敬一郎	委員 長 職務 代 行 者	小 高 雄 悦
	委員	高 橋 裕 子	委 員	戸 島 潤
	教 育 長	矢 内 諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴 原 一 雄	教 育 次 長	成 田 幸 治
	参 事	星 豪	参 事 兼 文 化 財 課 長	宮 崎 龍 治
	教育総務課長	吉 田 秀 男	学 校 教 育 課 長	山 口 研 二
	生涯学習課長	峯 村 和 久	図 書 館 長	星 利 宏
	中央公民館長	佐々木 俊一	教 育 総 務 課 副 参 事	鹿 野 順 子
	学 校 教 育 課 副 参 事	千 葉 光 弘		
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐	石 田 行 男	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	三 浦 利 之
8 委員長選挙			大崎市教育委員会委員長の選挙について	
9 委員長職務代行者の指定			大崎市教育委員会委員長職務代行者の指定について	
10 専決処分報告		1)	大崎市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について	
		2)	大崎市社会教育委員の委嘱について	
		3)	大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について	
		4)	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について	
11 議 事	日程第1	議案第7号	大崎市幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について	
	日程第2	議案第8号	大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
	日程第3	議案第9号	大崎市スポーツ振興計画前期アクションプランの策定について	

12 協議事項		1)	大崎市学校教育環境整備指針基本原案について
13 報告事項		1)	平成23年度大崎市社会教育計画について

<p><b>会議説明</b></p>	<p><b>教 育 長</b></p> <p>本日の会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。  委員長及び委員長職務代行者の任期が、去る5月29日をもって満了いたしましたので、現在不在になっております。  本日の教育委員定例会開会後に行われる委員長の選挙により、委員長が選出されるまでの間、委員の中から臨時委員長を選出していただきたいと思っております。</p> <p>臨時委員長の選出につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定めがございませんので、地方自治法第107条に規定されております議会における臨時議長の規定を準用いたし、出席委員の最年長者にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p><b>教 育 長</b></p> <p>ご異議がないようですので、本日の出席委員の最年長者であります伊東委員に臨時の委員長をお願いします。</p>
<p><b>開 会</b></p>	<p><b>臨 時 委 員 長</b></p> <p>臨時委員長に選出されましたので、委員長選出までの間、委員長の職務を行います。  出席委員が定足数に達しておりますので、平成23年第5回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。  これから会議を開きます。</p>
<p><b>大崎市教育委員会委員長の選挙について</b></p>	<p><b>臨 時 委 員 長</b></p> <p>本日は議事に先立ち、5月29日をもって任期満了になりました大崎市教育委員会委員長の選挙を行います。</p> <p><b>教 育 長</b></p> <p>委員長及び委員長職務代行者の任期が5月29日で満了になりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙を行う必要がございます。  つきましては、人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p> <p><b>臨 時 委 員 長</b></p> <p>ただいま、教育長から大崎市教育委員会委員長の選挙について、教育委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき、秘密会とすることについての発議がありました。  お諮りいたします。  委員長の選挙については、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

<p>臨時委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、委員長の選挙については秘密会といたします。 教育次長及び教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時、休憩します。</p> <p>(教育次長及び教育総務課長を除き退室)</p>
<p>臨時委員長</p>	<p>会議を再開します。 大崎市教育委員会委員長選挙の結果、伊東委員が委員長に当選いたしました。 この場に伊東委員がおられますので、委員長当選の告知をいたします。</p>
<p>委員長職務代行者の指定</p>	
<p>委員長</p>	<p>次に、委員長職務代行者の指定を行います。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員長職務代行者の任期につきましても5月29日で満了になりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代行者の指定を行う必要がございます。 つきましては、この件につきましても人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいま、事務局から委員長職務代行者の指定について、教育委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき、秘密会とすることについての発議がありました。 お諮りいたします。 委員長職務代行者の指定については、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>委員長</p>	<p>ご異議なし認め、委員長職務代行者の指定については秘密会といたします。 教育次長及び教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時、休憩します。</p> <p>(教育次長及び教育総務課長を除き退室)</p>
<p>委員長</p>	<p>会議を再開します。 協議の結果、小高委員を大崎市教育委員会委員長職務代行者に指定することに決定いたしました。</p>
<p>前回会議録の承認</p>	
<p>委員長</p>	<p>次に、第1回臨時会、第2回定例会、第3回定例会、第2回臨時会、第</p>

	<p>4 回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認します。</p>
<p><b>会議録署名委員の指名</b></p> <p>委員 長</p>	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 高橋委員にお願いします。</p>
<p><b>教育長報告</b></p> <p>委員 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば教育長より報告願います。</p> <p>ご報告を申し上げます。</p> <p>初めに、東日本大震災対策調査特別委員会の会議概要について、でございます。去る5月17日に東日本大震災対策調査特別委員会が開催されました。</p> <p>震災の被害状況及び復旧対策に関する調査等について、議会の方から開催要請があり、教育委員会に関しましては、主に古川東中学校の改築、体育施設の復旧、通学路の安全対策について、教材費の負担についての報告を行ったところでございます。</p> <p>当日の説明事情等については、それぞれ担当次長から補足説明させます。</p> <p>次に、23年度5月補正（専決）及び6月補正予算について、でございます。内容につきましては、それぞれ担当次長から補足説明させます。</p> <p>次に、運動会について、でございます。</p> <p>小学校の運動会が、5月15日（日）の中山小学校を皮切りに、21日（土）に多くの学校で行われました。教育委員様方の出席に感謝申し上げます。</p> <p>次に、中学校総合体育大会について、でございます。</p> <p>第6回大崎市中学校総合体育大会が、5月28日（土）、29日（日）の2日間行われました。今年は、震災の影響があり、短い練習期間でしたが、各種目で熱戦が繰り広げられました。この大会を行うにあたり、多くの会場が使用できない状況にある中、大会会長である、早坂家一岩出山中学校長が、会場確保のため奔走され、実施にこぎ着けました。感謝申し上げます。</p> <p>次に、修学旅行について、でございます。</p> <p>震災や原発事故の影響で、各学校の修学旅行の日程や方面に影響が出ています。</p> <p>日程を春から秋に変更したり、方面を福島から岩手に変更したりしている学校があります。そのような中、古川南中学校が、5月11日～13日に、予定どおり東京方面への修学旅行を行いました。実施にあたり、修学旅行専用の新幹線臨時便が使用できなかったため、バスでの旅行となりま</p>

したが、思い出に残る旅行だったようです。

次に、文部科学省の「子どもの学び支援ポータルサイト」について、でございます。文部科学省はウェブ上に、人的支援、物的支援、その他支援に関する「子どもの学び支援ポータルサイト」を立ち上げ、東日本大震災による被災地の学校からの支援要請と、全国からの支援提供のマッチングを行う場を設けており、大崎市教育委員会でも震災による各学校の破損教材備品について、支援の要請を登録したところ、古川北中学校の地球儀6台とクラリネット、田尻中学校の顕微鏡8台、他小学校2校、中学校1校、幼稚園1園に対して交渉がまとまり支援が予定されております。

次に、市教育委員会被災に対する支援活動について、でございます。

一つ目は、旧有備館及び庭園に対する支援活動がありました。

5月3日からの震災後一般公開の時に「岩出山ボランティアガイドの会」と「岩出山古文書を読む会」の会員の皆様による、早期復旧に向けた支援のための募金活動が行われ、善意の浄財30万円1千円が大崎市に寄附され、5月13日に市長室で贈呈されました。

二つ目は、被災した学校施設に対するドイツでの支援活動がありました。

発起人は、ネットニュースで日本の被災の状況を知った、岩手県出身でドイツ在住のモーサー・知子さんを中心とする日本人2名、ドイツ人4名の現地メンバーと、知子さんの友人でメールで連絡を取り合っていた、大崎市古川在住の平澤さんが日本代表発起人という縁により、5月15日にドイツのシュパイヤー市において、大崎市の被災した学校を支援する目的でイベントが開催されました。内容は日本の歌の紹介、震災情報の提示、寿司や軽食の販売などで、同時に募金も行われ、近日中に教育委員会に対して寄附される予定になっております。

以上で教育長報告を終わります。

委員 長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

柴原教育次長

それでは、学校教育部門の補足説明をいたします。

5月17日に開催されました特別委員会について、概要を報告いたします。学校教育に関して3点質問がありました。

内容としましては、古川東中学校の地盤について、各学校の通学路の安全性について、学校の副教材についてです。

(資料に基づき説明)

次に、5月補正の専決処分についてです。5月18日付けで専決処分をいたしました。

内容は、古川東中学校の現校舎の解体費です。6月補正ではなく、5月に専決処分した理由は、体育館の地盤を調査するためです。体育館は被災していないので、本来なら、予定していた耐震補強大規模改造を行うだけなのですが、地盤の弱い地域ということで、議員や保護者等から、体育館をこのまま使用して良いのかという不安があります。不安を解消するために、本校舎の解体を行う際に地下構造を調べて、隣接しております体育館を使用して良いのかということ判断いたします。

続きまして、6月補正についてです。

(資料に基づき説明)

以上で補足説明を終わります。

成田教育次長

それでは、生涯学習部門の補足説明をいたします。

まず、特別委員会について、でございます。生涯学習につきましては、2名の方から質疑がございました。

内容としては、文化財保護施設のある急傾斜地の対応について、体育施設の復旧についてです。

(資料に基づき報告)

次に、6月補正について、でございます。

主に、災害復旧に関することで、生涯学習課と文化財課の補正について、それぞれご説明いたします。

(資料に基づき報告)

以上で補足説明を終わります。

委員 長

教育長報告について、質疑はありませんか。

戸島 委員

先ほど、古川東中学校の解体の説明があったのですが、こちらは一般財源や国庫補助で行うのですか。

柴原教育次長

基本的には、国庫補助を仰ぐ予定です。

委員 長

特別委員会では、どのような日程で開催されるのですか。

柴原教育次長

本日の午前中に特別委員会が開かれております。

ただし、こちらにつきましては執行部は呼ばれておりません。特別委員会の委員のみで行っているものでございます。

そして、前は17日に開催いたしました。次の特別委員会の日程は、特別委員会を行った際の最後に決めておりますので、おそらく綿密に予定を決めているわけではないようです。

委員 長

他に、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認します。

## 専決処分報告

委員 長

次に、専決処分報告に入ります。

初めに、大崎市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について、教育総務課長より報告願います。

教育総務課長

ご報告いたします。

この件につきましては、先の市議会において可決されました、大崎市学校教育整備指針審議会条例に基づき設置される学校教育に伴う、環境整備指針審議会を教育委員会の附属機関として位置づけるため、大崎市教育委

員会行政組織規則の一部を改正するものであります。本来であれば条例案が可決された段階で教育委員会定例会に議案とし提出しご審議を頂くべきところでしたが、震災の影響により3月定例会に提出できなかったため、3月31日付けで専決処分いたしました。

委員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。

委員 長

次に、大崎市社会教育委員の委嘱について、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長

ご報告いたします。

社会教育委員の任期は平成22年6月1日から平成24年5月31日までの2年間ですが、本年4月1日付けの人事異動に伴い、15人中1人が欠員となりましたので、後任者を前任者の残任期間委嘱するものでございます。

委員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。

委員 長

次に、大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長

ご報告いたします。

大崎市青少年問題協議会委員の任期は平成22年6月1日から平成24年5月31日までの2年間です。本年4月1日付けの人事異動に伴いまして、17人中5人が欠員となっておりますので、後任者を前任者の在任期間委嘱することとさせていただきます。

委員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。

委員 長

次に、大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長	<p>ご報告いたします。</p> <p>大崎市青少年センター運営協議会委員の任期は平成22年6月1日から平成24年5月31日までの2年間です。本年4月1日付けの人事異動に伴いまして、15人中1人が欠員となりましたので、後任者を前任者の残任期間委嘱するものでございます。</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします</p>
<b>議 案 審 議</b>	
委員 長	<p>次に、議事に入ります。</p> <p>本日の議題を上程します。</p> <p>初めに、日程第1、議案第7号 大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。</p> <p>学校教育課長より説明願います。</p>
学校教育課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>こちらは、保育料の減免について4点改正いたしました。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
小 高 委 員	<p>10ページにつきましては、国の減免が49,000円から50,000円になったという解釈でよろしいのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>はい、そのとおりです。</p>
戸 島 委 員	<p>議案をはじめに拝見したとき、減免を申請するときに、休園しないといけないと思っていましたが、勘違いですね。</p>
学校教育課長	<p>第3条第3項にありますのは、あくまで一ヶ月まるまる休んだ時に、園長に休園届をまずは提出してもらうために、付け加えたものであり、それ以外の減免につきましては第3条第1項、第2項に規定しております。</p>
委 員 長	<p>あらかじめ届けなければならないが、それでも対応できますよということですね。</p>
学校教育課長	<p>一ヶ月まるまる休んだときはあらかじめ届けを出していただきます。そしてそれ以外に減免してほしいときは、申請書を書いてもらいます。一ヶ月休んだときと、それ以外の経済的に苦しいときとで分かれております。詳しくは第3条に規定しております。今までは減免できるとだけ規定されていて、具体的なことが規定されておりましたので、今回明記いた</p>

しました。

委 員 長 他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委 員 長 質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委 員 長 次に、日程第2、議案第8号 大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、を議題といたします。

学校教育課長より説明願います。

学校教育課長 ご説明いたします。

こちらは、市立幼稚園の奨励奨励費の補助金について3点改正いたしました。

(資料に基づき説明)

委 員 長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸 島 委 員 これから補助金の申請があると思いますが、税金の額が確定しないと申請は出来ないのですか。

学校教育課長 12月以降まで申請があるようですので、補助金の支払いは、年度末の予定です。保護者の方には、初めは園を保育料通して払っていただきます。

委 員 長 申請をすれば早く補助を受けることはできるのですか。

学校教育課長 いままでですと、ある程度まとめて処理しておりましたので、申請をした時期に関係なく年度末にまとめて補助金を支給しております。

小 高 委 員 補助金は幼稚園と、保護者のどちらが受け取ることになるのですか。

学校教育課長 幼稚園を通して、保護者へ支払われます。

小 高 委 員 つまり保護者からすると毎月支払いをおこない、必要に応じてキャッシュバックされるということですね。その時期が年をまたぐかもしれないということですね。

学校教育課長 そうということです。

委 員 長 他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委 員 長 質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第3、議案第9号 大崎市スポーツ振興計画前期アクションプランの策定について、を議題といたします。  
生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長

ご説明いたします。  
こちらにつきましては、3月の定例会に上程する予定でしたが、震災の影響より2ヶ月遅れで、本日提出いたしました。  
大崎市のスポーツ振興推進していく上での指針となります、大崎市スポーツ推進計画が、平成21年度に策定されまして、この計画は平成22年度を基準年度とし、平成31年度を目標の達成とする、10カ年の計画となっております。これを受けまして生涯にわたり楽しさと感動にあふれるスポーツ社会の実現のために、必要な施策の具体的指針を示すものがアクションプランで、前期は平成22年度から平成26年度までの5年間、この5年間を見直すために進捗情報を考慮しまして、後期アクションプランを策定いたします。  
前期アクションプランは、5つの目標を達成するために20個の重点施策を作成いたしました。そして各事業ごとに、事業実施機関、主として推進していく機関、事業推進に係る主な協力関係機関といった構成でまとめております。特に配慮いたしました点は、各施策の役割分担を明確にしまして、具体の事業がだぶらないようにしたところでございます。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

高橋委員

総合型地域スポーツクラブ創設について、以前からお話が出ておりますが、なかなか進まないのはどうしてですか。

生涯学習課長

総合型地域スポーツクラブですが、合併以前から各市、町で、取り組みを進めておりましたが、なかなか創設の実現に至っていないというのが実状でございます。やはりそれには、元となる組織や準備機関が必要と考えておりますので、各地区にある機関を育成しながら、取り組んでいきたいと思っております。

委員長

総合支所単位ではなく、さらにその中の各地区を対象としていくわけですね。

生涯学習課長

初めは地区から入り、地域へ拡大していきたいと考えております。

戸島委員

田尻地域にも総合地域スポーツクラブのようなものがありますが、たくさんある団体の1つということになっております。他のスポーツ同士だと交流がないようです。例えば、指導者を取りまとめるなど、中間支援的役割をもっていただけると良いと思えました。  
私もスポーツの団体で活動しておりますが、教育委員会はどういう働きかけを行っているのか見受けられませんでした。

生涯学習課長

ご指摘ありがとうございます。後ほど、社会教育の報告の際にお話ししようと思っていたのですが、地域の核となる人材育成等が非常に大切ではないかと思っております。

今年、社会教育指導員を4人体制としまして、学校教育環境整備事業で取り組んでまいりました、学校支援地域本部を全域に拡大しようと考えております。まずは、それぞれの基幹公民館や小、中学校単位での地域の人材発掘ということで、人材バンクの登録にすでに着手しております。その中から、スポーツ分野、芸術分野等に分け、総合型地域スポーツクラブに携わってくれそうな人、あるいはその方をとりまく団体に働きかけながら取り組んでいこうと考えております。

戸島委員

個々の団体が、総合的団体からどのような支援をしてほしいかという、経理的な問題と大会の運営に関わることです。保護者の方等にご迷惑をかけておりますので、支援していただけると助かります。

教育長

アクションプランで、計画がなかなか進まないのにはそれなりの理由があると思います。日本のスポーツ界を例にしても、日本体育協会がありますが、硬直化した団体で、国体を開くのに5年くらいかかるようです。次に競技団体というのがありまして、他の団体と連携するのが難しいようです。その流れが地域まで続いていきます。

地域で大会を開催する際、他の競技団体が支援していくのはとても難しいようです。スポーツ少年団が良い例ではないでしょうか。これが、日本の競技力を伸びさせない原因だと思います。

我々は、地域から変えていこうと考えております。学校の部活動から地域型のスポーツへ変えようということです。ですが、部活動とスポーツ少年団も連携が難しいようです。

昨年、スポーツフィールドおおさきがございました。体育指導員等に手伝ってもらい、これにどれだけの競技団体が協力してくれるか試してみました。

今年は、スポーツフィールドおおさきを中心に振興計画を考えてほしいと生涯学習課長にお話いたしました。社会教育指導員の4人と連携をとり、計画を立ててほしいと思います。私は、大崎市だけで総合型スポーツクラブを創設していくのはとても難しいと考えております。

戸島委員

確認ですが、公民館の指定管理をしていく団体に、総合型スポーツクラブの運営等の機能も持たせていくのでしょうか。

中央公民館長

基本は公民館の事業ですが、総合型スポーツクラブを地域のスポーツクラブとして振興していきたいので、新たな補助事業等を通して、宝くじ等を活用していきたいです。

生涯学習課長

総合型スポーツクラブの主となる機関ですが、各地域の体育協会に取りまとめてもらいたいと思います。それに関係して、スポーツ少年団、体育指導員協議会ということで取り組みをし、できるところからやっていきたいと考えております。

委員 長	他に質疑はありませんか。  （「質疑なし」の声あり）
委員 長	質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
<b>協 議 事 項</b>	
委員 長	次に、協議事項に入ります。 大崎市学校教育環境整備指針基本原案について協議を行います。 鹿野副参事より報告願います。
鹿野副参事	ご説明いたします。 基本原案の協議につきましては、第1回臨時会及び第2回定例会でご協議をいただきました。そして本来であれば第3回定例会で最終的なご協議を頂く予定でしたが、震災によりできなかつたので、本日おこないません。また、先月基本原案の印刷冊子が出来上がりましたので、本日配布いたしました。 それでは、検討項目7から10につきまして説明をさせていただきます。 （資料に基づき説明）
委員 長	ただいまの件につきまして、質疑はありますか。
委員 長	芝生化の現在の経過を教えてください。
鹿野副参事	先週、試験的に植えている芝生を確認してきました。雑草が生えている所や、冬を越し、枯れているところもありましたが、結果としては根付いておりました。再度確認し、報告いたしたいと考えております。
戸島委員	東中学校については、大崎市学校教育環境整備指針終了の平成24年までに間に合いませんが、文面的にどうされるのですか。
生涯学習課長	1月に基本原案が出来上がりましてした。その後に震災があり、鹿野副参事からも相談をうけておりました。 今は、被災をされた学校の再建が最優先と考えております。その次に、基本原案に取り組んでいくということで、若干の年度のずれが生じると想定されますが、基本原案はあくまで、震災前の計画ですのでご理解よろしくお願い致します。
戸島委員	補足で、変更があったことを文面に表していただけると分かりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。
委員 長	生涯学習課長がおっしゃったとおり、ハード面につきましては、震災復旧を最優先にしていきたいです。 そのため、基本原案のスケジュールは大幅な変更が見られます。基本構想ができていますが、基本設計を具体化するための手続きや協議がありま

すので、ある程度の完成年度の変更があります。

戸島委員

統廃合についてです。すでに統廃合になった場所はその後の利活用がどうなっておりますか。なぜこのようなことを質問したかという、田尻地域で統廃合の跡地が、今回の震災で廃材置き場になっているからです。

委員長

平成23年1月に策定された原案ですので、文言をかえることはいたしません。ですが補足説明は随時行っていくと確認いたします。  
また、統廃合後の跡地の利活用の話が出ましたが、補助資料を作ってみてはいかがでしょうか。

鹿野副参事

市議会で、いただいたご意見を活用いたします。  
また、今年7月に中学校単位で説明会を開催いたしますので、その際に分かりやすい資料を作成していきたいと思っております。

委員長

跡地につきましては川北分校や、鬼首で有効活用がなされておりますが、これは財産管理の問題を考えていかなければと思います。

戸島委員

現在は震災のため、廃材置き場となっておりますが、本来であれば地域の意見を聞いて活用してほしいと思っております。

教育長

固定化されると、これから予定されている統廃合に非常に大きな影響が出てくると思っております。実際に統合した跡地はどうするのかということの意見が出ております。

戸島委員

鬼首のように有効に活用してほしいと思っております。

委員長

地域でどのように活かしていくのが最大の視点だと思います。現在どうなっているのかを整理して、教育委員会としても考えていかなければならない課題だと思います。

小高委員

1月にできた原案ですが、今回あがった意見をきちんとまとめて、これからにつなげていってほしいと思っておりました。

戸島委員

今回の震災で明らかになった点といいますと何がありますか。

鹿野副参事

地震等の非難訓練を通常の間では行っておりましたが、今回の震災では想定外という言葉が出るほどですので、今後どのようにしていくのかという課題が出てきました。

委員長

今回の震災で、大きな被害が出なかったのは日頃訓練をきちんとしていたからだと思います。学校や幼稚園に今後の課題を出して頂いて、検討していくということです。

教育長

委員長のおっしゃるとおりで、学校によっては、避難訓練の内容を再構築しております。

<p>委員 長</p> <p>星 参 事</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>例えば、下伊場野小学校では鳴瀬川沿いにあるので、堤防の決壊を、想定して、学校にある救命ボートを膨らませて、乗る訓練をこれからの避難訓練で実施するとのこと。学校ごとに地域に合った非難訓練をしていくべきだと思いました。</p> <p>評議委員ですが、現在何校ほどできましたか。</p> <p>全校に定着しております。そして昨年からは、各学校の評議委員会の資料を提出し、回覧しております。</p> <p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がないようですので、以上で協議事項を終わります。</p>
<p><b>報 告 事 項</b></p> <p>委員 長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>平成23年度大崎市社会教育計画について、生涯学習課長より報告願います。</p> <p>ご報告いたします。</p> <p>第4回定例会には、社会教育計画の基本理念と推進事項のみを提出いたしました。今回は具体の方策についてご報告いたします。</p> <p>平成23年度は事業区分の整理を行いました。これまでの高齢者教育や女性教育を高齢者対象事業あるいは女性対象事業といった事業区分で整理いたしました。また青少年事業につきましては、青少年の健全育成に取り入れて、スポーツレクリエーションにつきましては、公民館で行っているスポーツ事業を統一して整理させていただきました。</p> <p>先ほども申し上げましたが、本年度より社会教育指導員を4人体制といたしまして、それぞれの専門分野を受けまして、大崎市の基幹公民館の連携を強化する役割を担っていただき、大崎市全体の事業として推進していけるよう現在進めております。</p> <p>併せて、学校教育環境整備指針基本原案とリンクいたします、生涯学習分野の項目につきましても、推進手法を具体のものとするための事業についてすでに着手しているところでございます。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありますか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了します。</p>

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_